

# 令和6年度串本町集落支援員募集要項

## 1 募集概要

現在串本町では、地域力の維持・強化を図り、地域の活性化を行うことが課題として挙げられます。そこで串本町の集落の維持・活性化を推進するため、集落点検の実施、集落のあり方に関する話し合いの開催、行政等の関係機関との連絡調整等を支援する串本町集落支援員（以下「支援員」という。）を募集します。

## 2 活動内容

- (1) 地域巡回及び点検による地域の現状把握と課題分析に関する活動
- (2) 地域の問題解決に向けた体制づくり及び話し合いの支援に関する活動
- (3) 地域の維持・強化に係る支援に関する活動
- (4) その他町長が必要と認めた地域の維持・活性化に関する活動

## 3 募集人員 若干名

## 4 募集対象者

次のいずれにも該当する方とします。

- (1) 地域活性化に深い関心を持ち積極的に活動できる方
- (2) 地域住民や関係機関と協力しながら意欲的かつ誠実に活動できる方
- (3) 串本町に住民票を有している方、または、串本町に通勤ができる方
- (4) 普通自動車免許を有する方
- (5) パソコンの一般的な操作ができる方
- (6) 地方公務員法第16条に規定する職員の欠格条項に該当しない方

## 5 雇用形態

串本町集落支援員として町長が委嘱し、委託契約により業務を委託します。串本町との雇用契約は存在しないものとします。

## 6 委嘱期間

委嘱した日から1年以内とし、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の3月31日までとします。（受託者との協議により再委嘱する場合があります）

## 7 勤務条件等

- (1) 委託料 年額 350万円～400万円（※消費税及び地方消費税10%含む。）とし、

最終選考合格者と串本町が協議のうえ決定します。

(2) 勤務体系 午前8時30分から午後5時15分までを基本とします。

(3) 勤務日 原則として、週5日勤務とします。

(4) 勤務場所 宇宙ふれあいホール Sora-Miru

(5) 休暇等 年次有給休暇のほか特別休暇があります。

## 8 応募方法

下記の応募書類原本を串本町役場企画課に令和6年5月24日までに郵送又は持参してください。

(1) 串本町集落支援員申込書 (写真貼付)

(2) 住民票抄本

(3) 普通自動車運転免許証の写し (裏・表コピー)

## 9 申込受付期間

令和6年5月7日～令和6年5月24日

## 10 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者について串本町役場で面接を実施。

(3) 最終選考結果の通知

※応募にかかる経費 (書類提出、面談・面接に伴う交通費等) は、すべて応募者の負担となります。また審査結果についてのお問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

## 11 問い合わせ・応募書類提出先

〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5

串本町役場企画課

(電話) 0735-62-0556 (直通)

(電子メール) kikaku@town.kushimoto.lg.jp

(ホームページ) <https://www.town.kushimoto.wakayama.jp>